

# 十津川

「心身再生の郷」

2021

1

第712号



## 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

場 所: 平谷  
写真提供: 佐古金一さん

# 新年

をお祈り申し上げます。

十津川村長

更谷 慈 禧



新年あけましておめでとう  
ございませす。

村民の皆様には、輝かしい新春  
をご家族おそろいで、お迎えのこ  
とと心からお慶び申し上げます。

平素は、村政全般にわたり多  
大なるご支援、ご協力を賜り厚  
くお礼申し上げます。

昨年、十津川村は置村130  
年を迎え、歴史を振り返り、先  
人の精神を後世へと継承する  
とともに、私たちの心の礎として、  
新たな村づくりをスタートさせ  
る特別な年でありました。一方  
で、人々が、新型コロナウイルス感  
染拡大の影響を受けた年であ

り、今もなお、その脅威にさらさ  
れております。一刻も早く、新型  
コロナウイルスの感染が終息する  
ことを願ってやみません。

さて、今年の干支は「辛丑(か  
のとうし)」。辛く苦しい状況を  
乗り越え、結びつきが強くなる  
年とされています。昨年から新  
型コロナウイルス感染拡大の脅  
威が全世界を震撼させておりま  
す。新たな疫病という感染症が  
人類の経済一辺倒な行動に警鐘  
を鳴らしているように思えてな  
りませす。今年は、人と人、人と  
自然との結びつきが層強くなる  
年だと捉えております。その関  
係を改めて見直す時であると実  
感しております。

十津川村には、先人から引き  
継がれている十津川精神があり  
ます。「致団結、不撓不屈、質実  
剛健」。この精神が、今もなお  
脈々と村民に引き継がれており  
ます。歴史の中で数々の苦難の  
時には、村民が一致団結し、その時  
代を乗り越えてまいりました。  
今、まさに人類が協力し助け合  
い、この新型コロナウイルス感染  
症の脅威に立ち向かうことがで  
きれば、少しでも早く終息に近づ

いていくのではと思っております。

村では昨年9月に、念願の一般  
国道168号五條新宮道路、風  
屋川津・宇宮原工区の起工式を  
執り行いました。ほかにも、長殿  
道路と大字平谷から七色までの  
十津川道路Ⅱ期につきましたも、  
国が直接事業を行う直轄権限  
代行として事業が進められてお  
ります。十津川村内で3か所が  
事業化されており、これは全国  
初のケースです。

道路は村の生命線「命の道」で  
あります。道路整備をはじめと  
する、林業の6次産業化や豊か  
な観光資源を活かした観光振  
興、地域福祉の向上など、村民が  
豊かに、幸せに暮らし続けていく  
ことができる村の維持、再生、成  
熟を目指し、一人ひとりを見つめ  
る村づくりに誠心誠意取り組む  
ことよって、先人の千年の歴史  
を未来につないでまいりますの  
で、引き続き、村政の発展にお力  
添えいただきますよう、よろしく  
お願い申し上げます。

最後になりましたが、村民の  
皆様のご健康とご多幸を心より  
お祈り申し上げます、新年の挨拶と  
させていただきます。

# 謹賀

皆さまのご健康とご多幸

十津川村議会議長

中 南 太 一



明けましておめでとござい  
ます。

村民の皆様には新年の良き日  
をご家族お揃いでお迎えのこと  
とお慶び申し上げます。また、  
日頃から村議会活動に深いご理  
解、ご協力を賜っておりますこと  
に心より厚くお礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感  
染症により、世界的にはオリンピ  
ックが今年に延期されたり、都市  
封鎖が行われたりするなど多大  
な影響がありました。国内的に  
も観光、交通、飲食などを始めと  
する各業界が休業を余儀なくさ

れるなど大幅な売上減となり  
日々の経済活動が停滞すること  
となりました。また、学校も政  
府から長期休業を要請され、リ  
モート授業を導入するなど通常  
の対面授業の効果をどう保障し  
ていくのかというあり方を問わ  
れることとなりました。

村内におきましても、休業要  
請、各種イベントの中止・縮小、  
学校の授業日程の大幅な改編、  
不要不急の外出自粛など村民の  
皆様にたいへんご苦労をおかけい  
たしました。

こういった事態に村としまして  
は国・県の政策に加えて独自の  
支援も盛り込んで対策を講じて  
まいりましたが、感染症は第2  
波、第3波と終息する気配を見  
せないまま年を越しました。更  
なる対策が望まれるところだと  
思いますので、村当局と十分協  
議を行いながら取り組んでまい  
ります。

先行き不透明な感染症への対  
応の中ではございますが、アメリ  
カの製薬会社ではワクチンの開  
発に成功し、日本への供給につ  
いても一定の目途が立ってくるな  
どわずかではございますが、明る

光も見えてまいりました。

一方で、幸い、本村は台風など  
による大きな災害を受けることな  
くこの1年を過ごすことができ  
ましたが、全国的には風水害によ  
り大きな災害を受け、いまだ復  
旧が進んでいないところもあり  
ますので、今後とも安心安全の  
村づくりに努めていかなければ  
なりません。

結びに、本年が村民の皆様  
にとって明るい1年となりますよう  
お祈り申し上げますとともに、  
今後なお一層のご指導、ご鞭撻を  
お願い申し上げます。新年のご  
挨拶とさせていただきます。

# 2020年(令和2年)村のできごと

1月

- 3日 十津川村成人式
- 12日 第66回十津川村駅伝大会
- 17日 高校生議会
- 18日 十津川村消防出初式・南吉野支部連合出初式
- 26日 第44回昴の郷マラソン大会



7月

- 1日 「地域通貨 とつーか」第1弾利用開始
- 3日 地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定合同締結式(五條市)



8月

- 20日 水害慰霊祭



2月

- 8~11日 十津川村青年団県外研修(新十津川町)
- 12日 十津川村優良特産品審査会
- 28日 第1回スイーツコンテスト

3月

- 31日 防災無線 サービス終了



9月

- 21日 一般国道168号五條新宮道路(風屋川津・宇宮原工区)起工式
- 24日 キッズポリス交通安全啓発運動



4月

- 1日 ・行政情報通信サービス(防災タブレット)開始
- ・「空中の村」オープン
- 7日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言



10月

- 1日 「地域通貨 とつーか」第2弾利用開始
- 25日 十津川村置村130年記念式典



5月

- 25日 新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言



11月

- 1・3日 第40回十津川村文化祭(展示のみ)
- 18日 第2回スイーツコンテスト



6月

- 20日 新十津川町開町130年記念式典



12月

- 18日 交通安全歩行者保護宣言式・交付式



お知らせ

【民生委員・児童委員の変更  
について】

民生委員・児童委員の交代及び退任、担当地区の変更が次のとおりありました。

担当地区	氏名 (敬称略)
小森・小原	退任 林 保
	新任 佐古 良乃
神下・玉置川	退任 東 福万
上葛川・東中と 神下・玉置川を統合	新任 中 隆良

林 保さんは6年9か月、東 福万さんは1年にわたり民生委員・児童委員を務めていただきました。ありがとうございました。

福祉事務所  
0746・62・0902



【大切な遺言書を守ります】

全国の法務局で自筆証書遺言書保管制度の利用が開始されています。

自身の財産を家族へ確実に託す方法の一つとして、自身で作成する自筆証書遺言に係る遺言書を検討される場合は、本制度を是非ご活用ください。

【本制度の特徴】

- ★遺言書の原本を法務局が預かるので、遺言書の紛失・亡失、相続人などによる遺言書の廃棄・隠蔽・改ざんの心配がありません。
- ★相続開始後、相続人などは、遺言書の保管の有無の確認、遺言書の内容の閲覧、証明書の交付を受けることで、遺言書の存在・内容を把握できます。
- ★法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認が不要となります。
- ★遺言書の保管の申請には、1通につき、手数料3,900円がかかります。
- ★手続きには全て予約が必要です。

ホームページ

制度に関する概要

<http://houmukyoku.moj.go.jp/nara/>

申請手続きの事前予約

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmuhome-t/>



奈良地方方法務局供託課  
0742・23・5456  
奈良地方方法務局五條支局  
0747・22・2484

【吉野税務署からのお知らせ】

PC・スマホで確定申告  
3密回避にご協力ください

進化するスマート申告!

～5つのステップで自宅から手続完結!～



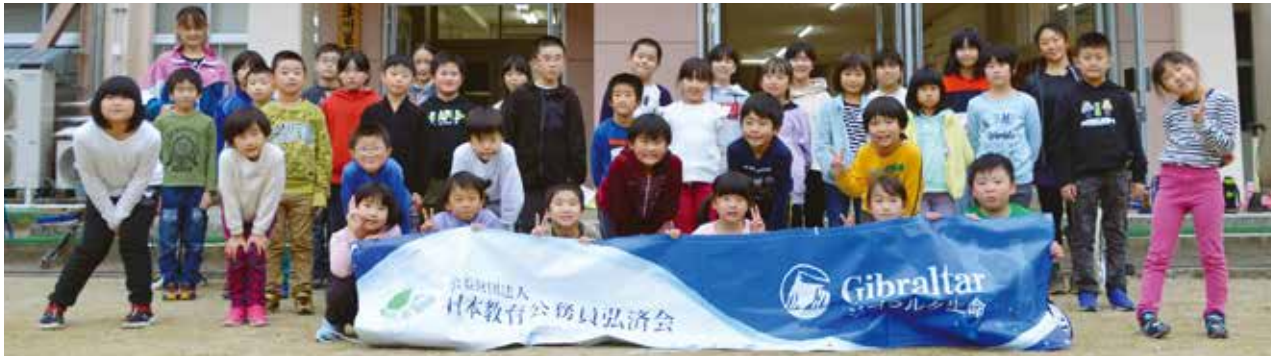
「マイナンバーカード」または「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの人は自宅などからPC・スマホで申告ができます。

- 令和2年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、**入場整理券を活用して会場内へご案内**することを予定しております。確定申告会場へは**「入場整理券」が必要**となります。**入場整理券は、当日会場にて配付しますが、状況により早めに配付を終了する場合があります**のでご了承ください。なお、**オンラインで事前に発行する方法も導入予定**です。
- 確定申告会場では、**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 「検温」「マスクの着用」「手指の消毒」などの感染予防対策にご協力ください。



役場代表	電話 0746(62)0001	FAX 0746(62)0210	IPフォン 050-5004-6720	050-5004-6721	050-5004-6722
総務 (総務・防災)62-0001	(企画)62-0910	(観光)62-0004	(農業)62-0005	(林業)62-0909	教育 62-0003・62-0067
住民 62-0900・62-0911	財政 62-0903	建設 62-0033(直通)	(道路)62-0904	(ダム)62-0907	(水道)62-0908
福祉 62-0901・62-0902	施設 62-0905	出納 62-0906			
					庁舎3階
					議会事務局 62-0002

衛生センター 63-0391	小原診療所 63-0040	歴史民俗資料館 62-0137	し尿処理場 63-0291	上野地診療所 68-0207	体育文化センター 63-0067	観光協会 63-0200	泉湯 62-0090	温泉プール 64-0762	北部保健センター 68-0017	十津川警察庁舎 63-0110	森林館(古ル野) 62-0567	滝の湯 62-0400	高森の郷 64-1800	森林組合 64-0301	五條消防十津川分署 64-1190	道の駅十津川郷 63-0003	庵の湯 64-1100	社会福祉協議会 64-0666	商工会 62-0132	五條消防大塔分署 0747-36-0317
----------------	---------------	-----------------	---------------	----------------	------------------	--------------	------------	---------------	------------------	-----------------	------------------	-------------	--------------	--------------	-------------------	-----------------	-------------	-----------------	-------------	-----------------------



11/25

めざせ!一輪車マスター  
第一小学校一輪車講習会

十津川第一小学校で、公益財団法人日本教育公務員弘済会による一輪車講習会が行われました。講師として、一輪車競技の元世界チャンピオンで現在は日本輪車協会公認指導員の須郷真弥さんと鈴木奈菜さんに来ていただきました。一輪車を使った技やダンスを披露していただき、子どもたちからは自然と拍手が起っていました。また、グラウンドでは一輪車の乗り方やコツを指導していただき、子どもたちは正しい姿勢での乗り方を身につけたり難しい技に挑戦したりと二輪車の奥深さを感じる講習会となりました。



12/18

全員で守る!安全・安心な村づくり  
横断歩行者保護宣言・交付式



十津川村役場は、「横断歩行者保護宣言」を行い、「横断歩行者保護宣言事業所」として、公用車や職員の私有車の安全運転、交通事故の絶無に向けた積極的な取り組みを行っていくことになりました。交付式では、更谷村長より「横断歩行者保護宣言」が行われ、五條警察署の東田署長から「横断歩行者保護宣言事業者の証」と横断歩道での歩行者優先を周知する「マグネットシート」が村長に交付されました。歩行者事故が発生すると被害者が重傷化する可能性が高いため、今後とも横断歩行者に対する思いやり運転をお願いします。

11/28

もしもの時のために—  
林野火災消火訓練



五條市の上野公園で、林野火災時に関係機関が緊密な連携と迅速かつ的確な消火活動を実施し、防火意識の高揚を図るため、奈良県林野火災消火訓練が開催されました。当日は、十津川村消防団をはじめ、五條市・野迫川村消防団、(公財)奈良県消防協会や自衛隊、生コンクリート工業組合などさまざまな関係機関が参加しました。主な訓練種目は、消火訓練、ドローンを使用した上空偵察訓練、救急・救助訓練、防火帯作設訓練、残火処理訓練が実施され、今後火災が発生した際の協力体制と緻密な連携が期待されます。



## 最優秀賞



果無集落

## 「#関空から熊野へ つなぐ」フォトコンテスト ～十津川村の風景が最優秀賞に決定！～

このたび、泉南市・田辺市・十津川村で構成する、超広域連携観光圏協議会主催のフォトコンテストが開催され、昨年8月から11月までの応募の結果、投稿者kazzi109さんの「果無集落」の写真が3市村の中で最優秀賞に選ばれました。また、市町村別の優秀賞では、「瀨峡」、「谷瀬の吊り橋」、「空中の村」の写真が十津川村から選ばれました。

## 優秀賞



瀨峡



空中の村



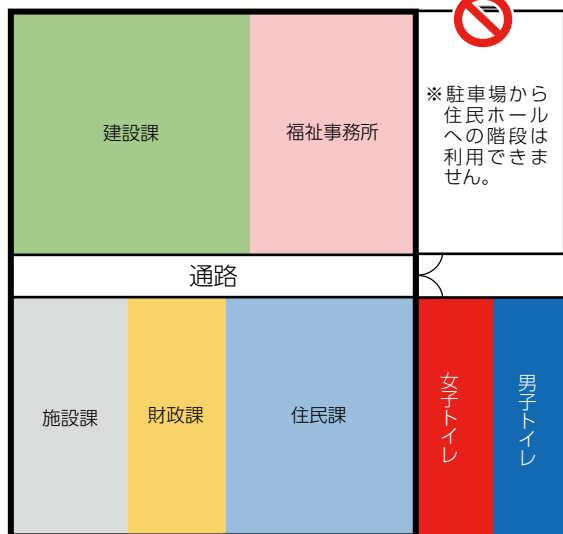
谷瀬の吊り橋



## 役場庁舎耐震補強工事に伴い

一部の部署が**住民ホールに移動します**

### 役場 2階 住民ホール



※役場庁舎耐震補強工事に伴い、庁舎1階ロビーに設置していた「のら文庫」も移転します。詳細は本紙の8ページをご覧ください。

役場庁舎の耐震補強工事に伴い、1月上旬から9月下旬にかけて庁舎1階と2階の各部署が一時的に住民ホールへ移動します。

各部署で移動期間が異なりますので、詳しくは下記の「移動期間の予定」をご確認ください。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

### 移動期間の予定

【1月上旬～4月中旬】  
 > 財政課・建設課・住民課・福祉事務所・施設課

【6月初旬～9月下旬】  
 > 総務課・産業課・教育課  
 ※移動場所は改めて村報でお知らせします。

# いっしょうけんめい がんばります!

Assistant Language Teacher (外国語指導助手)

Hello!私は、アメリカから来ましたALT (外国語指導助手)のカサンドラ パタクと申します。十津川村の保育所、小学校、中学校で日本の先生方と一緒に、子どもたちに英語を教えて4年目になります。

初めて十津川村に来た時は、自分の出身地(アメリカのサウスダコタ州のミッチェルという町です)とあまりにも環境が違いびっくりしましたが、十津川村が大好きになりました。

美しい山や川や滝、そして何よりも十津川村の人々が親切で優しくて大好きです。十津川村に来て本当に良かったです!

十津川村の子どもたちは、みんな英語に興味をもってくれ、いつも授業が楽しくて、英語を教えることがとても楽しいです。これからもコロナに負けず、いっしょうけんめい頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。

令和2年12月24日

カサンドラ パタク



今年7月で5年目を迎えるALTのカサンドラ先生は、昨年、新型コロナウイルスの影響で、アメリカに一度も帰省することができませんでした。でも先生は、元気で、カサンドラ先生に今の気持ちを聞くと、日本語で答えてくれましたので紹介します。



## 教育だより

第148号

【お問い合わせ】  
村教育委員会事務局  
☎ 0746-62-0067

## 過去を知り、未来に活かす...

十津川村史編さん事業



発行にあたり、ご協力賜りました皆さまに深く感謝申し上げます。

村民の皆さまにはすでに昨年末、各戸配布させていただいており、村の新たな歴史を今一度お手に取って、ご家族でご覧いただければと思います。

十津川村史編さん事業において、調査・執筆にご協力いただいたおられます編さん委員の先生方のご厚意により、その成果をいち早く村民の皆さまへお届けし、先人が築きあげた歴史と想いを次世代に継承していくため、このたび「十津川村置村130年記念冊子」を発刊させていただきました。

### 移転のお知らせ

役場庁舎耐震補強工事に伴い、「のら文庫」は場所の移転と開館時間を変更しています。

- ◆場所 体育文化センター(湯之原)
- ◆開館 月・水・金 9:00~12:00  
火・木 13:00~16:00  
【休館日】土・日・祝日

◇本の返却について

役場2階 教育課窓口では、上記の開館時間にかかわらず返却を受け付けています(本の貸出しはできません)。



『エデュケーション  
大学は私の人生を変えた』  
タラ・ウェストバー / 著  
村井 理子 / 訳

モルモン教サバイバリストの両親のもとに生まれたタラは、学校にも行かず、医療機関も受診せず、自らの将来と家族のあり方に疑問を感じたタラは独学で大学に入ろうと決意するが…。すべてが実話。衝撃の回想録。

◆一般

### ◆新着おすすめ図書◆



のら文庫  
図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。  
◆貸出上限 ひとり5冊  
◆貸出期間 3週間まで





# 高校だより



## 学校行事

### 空中の村 訪問 (ふるさと学)

11月17日、「ふるさと学」の授業で21世紀の森・紀伊半島森林植物公園にある「空中の村」を訪問しました。空中の村での体験を通じ、施設を手がけたジョラン・フェレリさんから施設に込めた思いや随所に施された工夫について学びました。木々の間に設けられたネットを歩くと森の中で浮いているような感覚で、大自然の中でリラックスして過ごすことができました。

12月1日にはジョランさんを本校にお招きし、ワークショップで地域おこしについての学びも深めました。



### 林業体験 (総合的な探究の時間)

11月26日と12月3日に、十津川村木材協同組合と木材加工流通センターの皆さんにご協力いただき、林業体験を行いました。生徒たちは、チェーンソーを使って木材を切ったり、グラップルやフォークリフトの操作体験を通じて、非常に深い学びができました。今回の経験を生かして、十津川村の林業の発展に、少しでも役立てて欲しいです。

## 部活動

### 全国高等学校選抜ボート大会 ー近畿地区予選会ー

11月7日～8日に、大阪府立漕艇場で令和2年度全国高等学校選抜ボート大会近畿地区予選会が行われ、本校から男子舵手付クォドルプルに出場しました。

順位決定戦では5位の結果に終わり、残念ながら本選への出場はなりませんでした。2,000mという長距離を最後まで力強く漕ぎ切ることができました。この貴重な経験を糧に冬のトレーニングに励んでいきますので、応援よろしくをお願いします。



#### 舵手付クォドルプル 出場メンバー

- ・岸田純宗さん(2年)
- ・岩村雄沙さん(1年)
- ・奥田朝登さん(1年)
- ・別宮慧星さん(1年)
- ・米村直輝さん(1年)

(順不同)





## 風しん抗体検査を受けましょう

これまで風しんの予防接種を公費で受けられなかった世代である、**昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性**が風しん抗体検査を受けられるようになりました。検査の結果、抗体価が低い場合は定期接種の対象となります。

定期接種は3か年計画で段階的に行われ、対象者には6月に個別で通知しています。

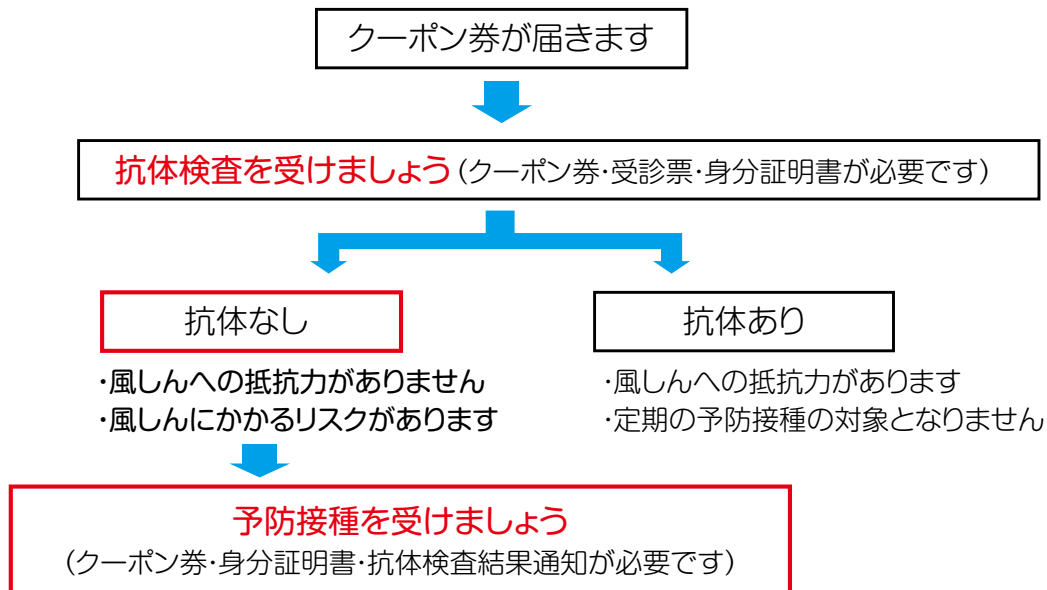
■令和2年度対象者

十津川村に住民票のある**昭和41年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた 男性**

■費用：無料

■場所：村内、県内外の医療機関

～抗体検査・予防接種までの流れ～



風しんは、感染者の飛まつ(唾液のしぶき)などによって他の人にうつる感染力の強い感染症です。  
妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓障害がでること)になる可能性あります。

大人になって感染すると無症状～軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。  
また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないために社会全体が免疫を持つことが重要です。



## 国保だより

# 医療機関の適正受診にご協力ください

医療機関を受診するときの一人ひとりの心構えが、医療費の削減や医師の負担軽減につながります。皆さんもぜひ、医療機関の適正受診に努めていただきますようお願いいたします。

### かかりつけ医をもちましょう

かかりつけ医とは、病気になったときや、日ごろの健康に不安を感じたときに相談できる身近な医師のことです。気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。風邪などの軽い病気で大病院に行くと、医療費が高くなるばかりではなく、本当に大きな病院でしか対処できない患者さんの治療に支障をきたしてしまうこともあります。

### 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。紹介なく医療機関を変更すると、そのたび初診料がかかり医療費が増加するだけでなく、同じ検査や投薬の重複により、かえって体に負担を与えることもあります。

### 薬のもらいすぎも医療費増加の原因

必要以上に薬をもらいすぎることは、医療費増加の原因です。すでに服用している薬と同じような種類の薬をもらうことは、薬代がかさむだけでなく、副作用で体に悪影響をおよぼしてしまうこともあります。

### 健全な国民健康保険制度を維持していくために

今後も医療費が増え続けると、皆さんが納めている保険税が引き上げられてしまうかもしれません。適正受診に努めて出費を抑制することは、国民健康保険制度を健全化し、私たちの暮らしを守ることにつながります。**みんなが安心して医療を受けられる制度を維持していくために、ご理解ご協力をお願いいたします。**

今月は、国保税第**8**期の納期です。

納期限は**2月1日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746-62-0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746-62-0911



## 20歳になったら国民年金

- ・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人など(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務づけられています。
- ・20歳になった人には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
- ・公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- ・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
- ・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な人のために保険料免除制度があります。

### 国民年金のメリット

#### 老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

#### 万が一の障害や遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

#### 保険料が控除!

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

#### 基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から支払われています。

## 国民年金保険料の納付方法

### 国民年金保険料は支払方法が選べます!



(1) 納付書



(2) 口座振替



(3) クレジット

- 保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。
  - \*前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
  - \*20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
- 定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額(年額)は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
  - \*20歳到達月からの付加保険料の納付を希望する場合は、お早めに※役場または年金事務所へお申し込みください。
  - ※誕生日の前日以降、申し込みができます。

お問い合わせ

大和高田年金事務所  
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900



## 福祉だより

### 特別障害者手当について

#### ○特別障害者手当とは??

精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常に特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の人に支給される手当です。

#### ○支給要件

- ①身体障害者手帳1、2級程度の障害(知的障害は最重度)が2つ以上ある人
  - ②身体障害者手帳2級程度以上の障害(知的障害は最重度)が1つあり、更に3級程度の障害(知的障害は重度)が2つ以上ある人
  - ③身体障害者手帳1、2級程度の両上肢、両下肢あるいは体幹機能の障害が1つあり、かつ日常生活全般が1人ではできない人
  - ④内部障害及び特定疾患などがあり、常時絶対安静の人
  - ⑤精神の障害がある人で日常生活能力がほとんどない人
- ※障害者手帳の等級は目安です。障害の程度を手当の認定基準に当てはめた場合に、必ずしも認定されるとは限りません。

ただし、次のいずれかに該当する人は、手当を受給できません。

- ①障害者総合支援法で定める障害者施設などに入所されている人
- ②病院や介護老人保健施設に継続して3か月を超えて入院されている人
- ③本人、配偶者または扶養義務者の前年所得額が一定額を超えている人



#### ○支給月額 (令和2年4月より適用)

27,350円

#### ○支給時期

毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

#### ○申請方法

次の書類を添えて、福祉事務所へご提出ください。

- ①認定請求書
- ②障害の程度についての医師の診断書(別途費用が発生します)
- ③所得状況届
- ④障害年金などを受給している人は、年金証書や裁定通知書の写し
- ⑤通帳の写し
- ⑥その他必要な書類

お問い合わせ：福祉事務所 ☎0746-62-0902

# 令和2年分の確定申告相談について

## 1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。

【営業、不動産、山林所得などの申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村民ひろば ミーティングルーム (大字折立 285 番地)	2月 2日(火)	9:30~16:00

- ※ **入場制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください (待合は、3組程度を予定)**
- ※ 12時から13時までには相談を行っておりません。
- ※ 交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。

## 2 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

【年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談】

場 所	実施日	受付時間
十津川村民ひろば ミーティングルーム (大字折立 285 番地)	2月 9日(火)	9:00~16:00
	2月10日(水)	9:00~12:00

### ●申告相談についての注意事項

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、整理券を配布して入場制限を実施します。**

- ※ **整理券は、先着順で配布します。**
- ※ **2月9日(火)は最大50人、2月10日(水)は最大25人を予定**
- ※ 整理券は、各時間帯に割り振りを行いますので、受け取った整理券に記載された時間帯に再度、会場にお越しいただくこととなります。  
例) 10時に受付をして、整理券が15時台であれば、再度、15時に申告会場にお越しいただくこととなります。
- ※ ご来場の際は、前年分の申告書の控え、税務署からの案内(利用者識別番号)、マイナンバーカード、源泉徴収票(給与・年金収入がある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをお持ちください。
- ※ **申告相談時に、検温を行い37.5度以上であれば、入場できなくなり申告手続きは行えません。あらかじめご了承ください。**
- ※ **新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場での入場(人数)制限に伴い、村民の皆さまにはご不便をおかけします。**  
**簡単にできるスマホやPCからの確定申告をお勧めします!!**

**営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、2月2日(火)の税理士による無料相談にお越しください。**



- ※令和2年分の確定申告相談会は上記の3日間のみの実施となります。  
この相談会以外で、役場窓口にて申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってくださいこととなりますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

# 人のうごき

(敬称略)

## おくやみ

西村 文夫 94歳 12月 9日 (小原)  
 林 保 71歳 12月 9日 (小原)  
 乾 清 88歳 12月12日 (山手)  
 千葉アキエ 94歳 12月18日 (重里)  
 岩本シゲエ 95歳 12月19日 (小井)  
 中井トミコ 95歳 12月28日 (武蔵)

## おめでた

大前 奈緒 (なお) 女 11月29日  
 父:和雅 母:亜紀 (七色)  
 中 柊虎 (ひいと) 男 12月 6日  
 父:秀幸 母:由貴 (小原)

### ●十津川村の住民基本台帳人口●

(令和3年1月1日現在)

- 世帯数・・・1,750世帯(-5世帯)
  - 人口・・・3,155人(-8人)
    - 男・・・1,601人(-6人)
    - 女・・・1,554人(-2人)
- ( )は前月比

### お詫びと訂正

12月号で誤りがありました。

(16ページ) ●カレンダー  
 誤 1/5 (火) ▲消防団出初式  
 正 1/6 (水) ▲消防団出初式  
 お詫びして訂正申し上げます。

### てんいち先生



## 自治体放送(11チャンネル)が2チャンネル制になります!

現在放送している自治体放送の11チャンネル(111)に加え、もうひとつのチャンネル(112)が増え、それぞれのチャンネルで異なる内容の放送を開始します。

現在、試験放送を行っており、2月から本格的に放送開始予定です。チャンネルの切替え方法や放送内容(予定)は以下のとおりです。

### 視聴方法

#### 111チャンネルを視聴する場合

➤テレビリモコンの「11」を押す

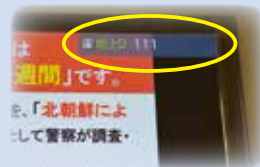
#### 112チャンネルを視聴する場合

➤111チャンネルが映っていることを確認後、テレビリモコンの「チャンネルボタン(選局)」の「A」を押す

#### 112チャンネルから111チャンネルに切り替える場合

➤テレビリモコンの「11」を押す

どちらのチャンネルを視聴しているかは、テレビ画面上部のチャンネル番号でご確認いただけます。



### 放送内容(予定)

#### 111チャンネル

- ・とつかわテレビ
- ・健康体操
- ・ぐっと!奥大和 など

#### 112チャンネル

- ・ライブカメラ
- ・文字放送
- ・中継、特番放送 など

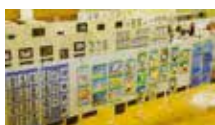
### 今月の「とつかわテレビ」

～1月の番組～

#### ●出張動物園



#### ●十津川村文化祭



#### ●第2回スイーツコンテスト



### あとがき

▶明けましておめでとうございます。昨年末は村内でも積雪がありましたね。私は雪かきをしたところ、見事に筋肉痛になって新年を迎えることに。新年恒例の消防出初式や駅伝といった催しが中止となり、広報担当として寂しい気持ちはありますが、十津川村の新たな魅力の特集などでお伝えできればと思います。本年も「村報とつかわ」をどうぞ愛読ください。この一年が皆様にとって希望に満ちた年となりますように。

(川本 悠)

# 集落の絶景

八幡神社(大字小原)

撮影:温井 利一さん(大字小原)



## くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報

※行事予定は変更になる場合があります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
1/10 ▲駅伝大会 (中止)	1/11 成人の日	1/12 ●出張【神納川】	1/13	1/14 ●出張【玉垣内】	1/15	1/16
1/17	1/18	1/19 ●出張【東中】	1/20	1/21 ●整形【小原】	1/22	1/23 ●土曜【小原】
1/24	1/25	1/26	1/27	1/28 ●出張【神納川】	1/29	1/30 ●土曜【小原】
1/31	2/1	2/2 ●出張【玉垣内】	2/3	2/4 ●整形【小原・上野地】	2/5	2/6
2/7	2/8	2/9 ●出張【神納川】	2/10	2/11 建国記念の日	2/12	2/13 ●土曜【小原】
2/14	2/15	2/16 ●出張【東中】	2/17	2/18 ●整形【小原】	2/19	2/20

### 【文字表記】

土曜・・・土曜診療日 神納川・・・神納川地区生活改善センター  
 整形・・・整形外科診療日 東中・・・東中公民館  
 出張・・・出張診療日 玉垣内・・・玉垣内集会所  
 休診・・・休診日 上野地・・・上野地診療所  
 小原・・・小原診療所

### 【お問い合わせ】

小原診療所 ☎0746-63-0040 上野地診療所 ☎0746-68-0207

### 受付時間

土曜診療日 小原 8:30~11:15  
 整形外科診療日 小原 8:30~11:15  
 上野地 14:00~15:15  
 出張診療日 神納川・東中 14:30~15:00  
 玉垣内 14:00~15:00